

CY アジア法務セミナーシリーズ 第5回

「ミャンマーへの企業進出に伴う法的留意点」

- 【開催日時】 2013年11月28日（木）14：00～16：00（13：30 受付開始）
【会場】 シティニューワ法律事務所（東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル8階）
【受講料】 無料
【定員】 50名

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容

1. 総論
2. 基本法制
 - (1) ミャンマー基本情報、現地拠点の設立方法等
 - (2) 外国投資規制（Foreign Investment Law、規則 1/2013、11/2013）、貿易規制、不動産規制等
3. ミャンマー進出ケーススタディ
4. ミャンマー紛争解決
5. Q&A

この度、シンガポール及び南アジア地域において最大の規模を誇るラジャ・タン法律事務所より、Chester Toh 弁護士及び石渡真維弁護士をお招きして、ミャンマーへの企業進出に伴う法的留意点ならびに実務の対応につき解説していただきます。

《スピーカープロフィール》

片山 典之（日本法弁護士／シティニューワ法律事務所）

1990年弁護士登録。1996年米国ニューヨーク州弁護士登録。当事務所所属弁護士（パートナー）。ビジネス法務全般を扱う。国際取引、企業買収、不動産関連ファイナンス、デリバティブなどの金融取引など。近時は、日系大手住宅メーカーのために、ベトナムのホーチミン近郊の工業団地のプロジェクトに関するアドバイスをしたり、法務省などの主催で昨年行われたミャンマー・ビジネスセミナーのモデレーターを務めるなど、アジアを中心とした海外進出支援業務に力を入れている。

Chester Toh 氏（シンガポール法弁護士／Rajah & Tann）

Advocate & Solicitor, Singapore, Solicitor, England & Wales (non-practising), Hong Kong SAR (non-practising)
ラジャ・タン法律事務所ミャンマーデスクのコーポレート分野の統括者として、数多くのシンガポール企業、多国籍企業に対するミャンマーへの投資・進出に関するアドバイスを実施。

石渡 真維 氏（日本法弁護士／Rajah & Tann）

2002年弁護士登録。渥美雅子法律事務所、山田尾崎法律事務所等勤務、桐蔭横浜大学法科大学院客員教授（会社法、民法、民事訴訟法）、國學院大学法科大学院講師（民法、民事訴訟法）等を経て、2012年よりラジャ・タン法律事務所にて勤務。ジャパンデスクにおいて、日本企業のミャンマー進出を手掛けている。